

ぬまづ たからっこ通信 <2024年度 Vol.1>

「大丈夫でしょ♪」は危険です

～契約行為は慎重に～

事例

お得に購入する

申し込み

ポチッ

確認

ポチッ

ポチッ



読んでないけど
大丈夫でしょ♪

OK

ポチッ

START

ポチッ



<消費生活センターから>

「販売ページを読まずに申し込んだら高額な定期購入だった」、「業者に言われるままサインしたら思わぬ契約になっていた」といった相談が多く寄せられています。

- ・自分が何に申し込もうとしているのか、契約内容を十分理解してから申し込みましょう。
- ・分からないことは積極的に質問し、不審に思ったら契約しない勇気を持ちましょう。

消費者トラブルの相談先 沼津市消費生活センター

電話 055-934-4841 (受付 平日8:30～17:15)



「最終確認画面」チェックリスト

インターネット通販では、申込み前に「最終確認画面」をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認してください！

※注文直後に表示された「割引クーポン」等の利用時にも再度しっかり確認しましょう

- ☐ 定期購入が条件になっていませんか？
- ☐ （定期購入が条件になっている場合）継続期間や購入回数が決められていませんか？
- ☐ 支払うことになる総額はいくらですか？
- ☐ 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- ☐ 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- ☐ お届け予定日や、利用規約の内容を確認しましたか？

※上記の契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

未成年者の場合は以下の点も確認してください

- ☐ 販売サイトに「法定代理人の同意を得ている」のチェック欄があった際は、同意を得てチェックを入れていますか？
- ☐ 年齢や生年月日を成人であると偽らず、正確に入力して申し込んでいますか？

不安に思った場合は、消費者ホットライン「188」へ！



独立行政法人
国民生活センター（2024年1月）